

# 令和8年度 社会的な価値の勘案基準の改正について

## 評価項目2-①(なら女性活躍推進俱乐部登録)の評価項目からの削除

( 令和8年4月1日施行 ※施行期日以降から公告等を行う特定公契約に該当する業務委託・指定管理に適用)

【標準配点コース】(※)総合力評価コースは変更なし

改正前		改正後
評価項目	評価基準	評価基準
1 奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業登録の有無	①なら女性活躍推進俱乐部登録の有無 ②えるぼし、プラチナえるぼし、トライくるみん、くるみん、 プラチナくるみんのいずれかの認定の有無 ③女性活躍推進法又は次世代育成支援対策推進法に基づく 一般事業主行動計画の策定の有無	変更なし 削除 変更なし
2 女性の活躍及び仕事と子育ての両立に係る取組の状況		変更なし
3 障害者の雇用及びその促進に向けた取組の状況		変更なし
4 保護観察対象者等の雇用の状況		変更なし
5 環境に配慮した事業活動の状況		変更なし
6 人権意識の向上に係る取組の状況		変更なし

## ～なら女性活躍推進俱乐部の制度廃止について～

- 「なら女性活躍推進俱乐部」は、令和8年3月31日をもって廃止  
より幅広い分野での取組を推進している「奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業」への登録を促進



「なら女性活躍推進俱乐部」

(こども・女性課)

主な要件:女性の活躍推進に関する関係法令(育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法、男女雇用機会均等法)を遵守していること



「社員・シャイン職場づくり推進企業」

(人材・雇用政策課)

主な要件:労働関係法令の遵守に加え、働きやすい職場づくりに関する法令で義務づけられていない取組、又は法令の基準を超える取組を行っていること